



東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 味園 公一

事務局 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-1-5 第二中央ビル2階

味園社会保険労務士事務所内 ☎03(3556)7879

URL=<http://www.sr-ccs.com>



世界文化遺産・国宝 姫路城

写真提供: 姫路市

- 平成27年度 第3回研修会
- 平成27年度 第4回研修会
- 開業部会主催 実務研修会
- 初めての行政協力
- 平成27年度 行政協力会員情報
- 千代田統括支部 各委員会紹介
- 勤務等部会主催「情報交流会」
- 東京会野球大会の結果報告
- 政治連盟だより
- あとがき

平成27年度 第3回研修会

開催：平成27年7月14日（火）
場所：スクワール麹町

問題社員対応の法律実務

問題社員対応は「人」の問題であり、理屈では割り切れないこともあります。最近の傾向として、労働者側が労働局のあっせんや労働審判に案件を持ち出すため、やはり、法的にどうなのか、裁判例はどう示しているのかが対応する場合の判断の目安となることがあります。主に労働事件を扱う石井氏の事務所で相談が多い項目について裁判例等を取り上げながら講演いただきました。

項目は、成績不良社員、職場秩序を乱す行為、ハラスメント、私生活上の問題、退職をめぐる問題の大きく5つに分けて解説をいただきました。中でも、成績不良社員は、企業にとって一番頭の痛い問題であり、解雇も含め最も難しい問題とのことです。以下で内容の一部をご紹介します。

解雇権濫用法理、労働契約法16条により、我が国では、解雇が困難なことは周知の事実です。石井氏の私見として、そこには2つの視点あり、一



講師
太田・石井法律事務所
弁護士
石井 妙子 氏

つ目は「解雇理由の内容と程度」、二つ目は「解雇に至るまでの使用者側の対応のいかん」です。雇用継続できないほどの解雇理由なのか、使用者側として解雇回避の方向でどういう努力をしたのか、というこの2つの視点は、成績不良社員の解雇においては特に重要なことでした。

また、有期契約者の解雇については、労働契約法17条1項によりやむを得ない事由がなければその契約期間が満了するまで解雇することができないとされています。この「やむを得ない事由」は解雇権濫用法理で解雇が認められる場合よりも範囲が狭く、つい企業側に軽く見られがちな有期の期間途中解雇の方がよほどハードルが高いため、期間満了までは我慢して雇止めの際には労働契約法19条に照らすなど慎重を要するとのことでした。各項目のポイントを丁寧にご教授いただき、多くの学びがありました。（広報委員：長崎 明子）

平成27年度 第4回研修会

開催：平成27年9月3日（木）
場所：東京薬業健保会館

第一部

東京都の助成金紹介



講師
東京都産業労働局
労働相談情報センター
事業普及課 企業支援係
池田 直幸 氏

「東京都非正規労働者待遇改善促進助成金」の申請についてお話をいただきました。この助成金は、中小企業等に対し非正規労働者の待遇や教育訓練等にかかる制度整備を図るために必要な経費を助成することにより、中小企業等が非正規労働者の雇用環境整備を促進していくことを目的とした東京都独自のものです。

募集期間は平成27年5月20日から12月16日までとなっており、平成27年度から新しく始まった助成金です。非正規労働者の待遇改善等に中小企業等が、どのような取組みを実施すると助成金が支給されるか、助成条件・助成額・事業実施期間・申請の方法等から助成金支給までの流れなど、実際にどのような手続をしたら良いかを中心に詳しくお話をいただきました。このような新しい助成金について情報を収集していくことは、お客様への情報提供を充実させることにつながります。

また、この助成金を活用して顧問先の雇用環境の整備にお役に立つこともできますので、社会保険労務士として知っておきたい情報であるといえるでしょう。

また、パート社員等が働きがいを感じられるような職場にしたいなどと雇用環境の改善に積極的に取り組む企業に対して社会保険労務士や中小企業診断士をコンサルタントとして1社あたり5回まで無料で派遣し雇用環境改善に向けた助言や具体的な提案を行う「東京都非正規労働者整備支援事業」、ワークライフバランスの推進をする中小企業に対して同じく社会保険労務士や中小企業診断士を1社あたり5回まで無料で派遣しワークライフバランス推進に向けた具体的なアドバイスや提案を行う「中小企業ワークライフバランス推進専門家派遣事業」のご紹介もいただきました。

（広報委員：岩瀬 昌子）

第二部

マイナンバー通知まで1か月 今行うべき社労士の実務

今年10月から本人宛の通知が始まるマイナンバーに関して、社会保険労務士事務所として必要な対応や顧問先への具体的なアドバイスについて、豊富な資料をもとに、講師の実際の対応例も含めてお話をいただきました。

まず、多くの方が不安に感じている情報漏えいに関する罰則の適用について、例えば「マイナンバーに関する書類が入ったカバンをバスに置き忘れる」といった、いわゆるうっかりミスでの情報漏えいに関しては、罰則が適用されることはないのではないかとのことです。ただし、民事上の損害賠償請求や社会的な信用失墜という経営上のリスクもあるとのお話をしました。

続いて、マイナンバー通知カードは簡易書留で住民登録の住所地に郵送されることから、従業員に対し、住所確認と必要に応じて住民票移動の手続きを呼びかけることが大切であり、また通知を



講 師
社会保険労務士本間事務所
所長

本間 邦弘 氏

受け取れなかった場合には、マイナンバー記載の住民票の取得で早期対応が可能とのことです。

なお、従業員等のマイナンバーは、必ずしも年内の収集が必須ではなく、むしろ、情報漏えいを起こさないよう、会社の規模や実情に合わせた対応を慎重に検討することが重要とのことです。

その他、開業社会保険労務士事務所の安全管理措置や特定個人情報取扱規程についての話がありました。取扱規程のひな型は、今後東京都社会保険労務士会のホームページにアップされる予定であり、それを活用しながら、自身の事務所に合った内容に修正することが必要とのアドバイスもありました。

最後に、社会保険労務士がマイナンバーの専門家として、今後の活躍の場が広がるようにとの講師からの温かいエールがあり、盛況のうちに終了しました。

(広報委員：上江 誠)

開業部会主催 実務研修会

開催：平成27年8月7日（金）

場所：東京都社会保険労務士会館 会議室

第一部

最近の労務事情と就業規則

講 師 就業規則事例研究会

第二部

グループ討論 「事務所経営のイロハ」



8月7日、千代田統括支部開業部会主催の実務研修会が開催されました。冒頭に味園統括支部長より、「今回のような研修会は千代田統括支部となって初めての試みで、今後も実務に即した研修を開催していきたい」と挨拶がありました。

研修の第一部は、東京会自主研究会の「就業規則事例研究会」のメンバーを講師に招き「最近の労務事情と就業規則（就業規則の本音と建前）」をテーマにパネルディスカッション方式で行いました。

まず「就業規則作成の報酬の貰い方」について、報酬の請求方法や見積りの工夫による提案方法の体験談があり、顧客の状況に応じ柔軟に対応をしているとの紹介がありました。次に「変形労働時間制」に関して、実際の導入事例から、残業時間管理や休日振替等のポイントの話がありました。固定残業代については、実務上の事案をもとに、就業規則の作成と合わせて従業員への周知の重要性の解説がありました。

全体として、パネラーの先生方が体験した事案をもとに、普段は聞くことのできない工夫やテクニックなど業務の裏側を分かりやすく紹介していただいた貴重な機会となりました。

研修の第二部は、「事務所経営のイロハ（報酬の金額、人件費、マイナンバー制への取組方法等）」をテーマに参加全委員によるグループ討論が行われました。

開業や勤務登録の年数を目安にした5つのグループに分かれ、意見交換を進めていきました。顧問報酬や手続き報酬の決め方についての各事務所の対応や、マイナンバー制度についての事務所の準備体制や顧客への周知の方法について発表し合い、業務の素朴な疑問などを含めて意見交換を行いました。最後に各グループの代表者が討論内容を発表して閉会となりました。

研修会終了後は、ホテルジュラク「あけびの実」で懇親会が催され、親睦を深め合いました。

(広報委員：浅井 英憲)

初めての 行政協力



「学びの多い一日」

荒 久美子（麹町・開業）

今年の6月25日に、中央労働基準監督署において、臨時労働保険指導員を担当しました。

会場に入り、準備されていた自分用の机を見ると緊張がピークに達しましたが、実際に相談業務が始まると、緊張している余裕がなくなるほど多くの事業所の方がいらっしゃって、時間があつという間に過ぎていきました。

その日は50件近く対応いたしましたが、特に印象に残っていることは、「労災保険」と「雇用保険」の違いをご存知でない方や、「書き方が全くわからない」といった方が多かったことです。次回からは自社で記入いただけるよう、できるだけ丁寧に説明をし、共に書類を作成いたしました。

また、労働保険年度更新申告書の記載方法の他にも労務関係の様々な相談があり、社会保険労務士の役割の大切さや必要性を強く感じました。

今までにも年度更新の経験はありましたが、臨時労働保険指導員は初めてで、これまで携わったことのない業種や規模の事業所であったり、色々な相談を受けたりと、私自身とても学びの多い一日でした。

このような、大変貴重な機会を与えていただきました千代田支部に、心より感謝申し上げます。



行政側の立場を体験

浅井 英憲（神田・開業）

7月1日、中央労働基準監督署にて労働保険年度更新業務の臨時労働保険指導員を担当しました。

今まで、「私にはまだ行政協力ができる実力がない」と参加には腰の引けた状態が続いていましたが、経験を積むことのできる良い機会と思い、今年初めて参加しました。

当日は雨模様でしたが、開場すると少しづつ事業所の方々が書類の提出に来られました。初業務に緊張を感じていましたが、署員の方々、先輩社会保険労務士の方々が迅速に対応される姿に感

銘を受け、皆様のサポートを受けながら、1件1件確実に受理していくことに努めました。その中で、「初めてなので書き方が分からぬ」と来られた方には、記入方法を説明しながら一緒に申告書を作成したところ、提出が終わってほっとして帰られ、私も胸を撫で下ろしました。

また、今回は、様々な申告形態の中で、建設事業における一括有期事業報告の労務費率による賃金総額の算出にあたり消費税率暫定措置計算の記載漏れが多く見受けられ、その都度、説明および追加記入の指導をしました。

いつもは会社側の立場で業務に取り組んでいますが、今回は行政側の立場として業務を担当し、双方それぞれの立場での認識を体験できたことは非常に実りの多い貴重な機会となりました。



嬉しかった 「ありがとう」の一言

奥村 宏美（神田・開業）

強い雨が朝から降りしきる中、私は中央労働基準監督署に向かいました。臨時労働保険指導員としての平成27年度労働保険年度更新申告書の受付・確認・相談が私の行政協力デビューとなりました。

年度更新の研修を受け事前準備をし、鞄の中は重い資料で一杯でしたが、それに負けないくらい不安の方が一杯でした。最初の方は通常の年度更新で申告書も記入済みでしたので確認し受付印を押印するのみであるにもかかわらず、ドキドキしました。強い雨のせいか午前中は混み合うこともなく一人一人の方を丁寧に対応できました。

また、建設業の方の年度更新も申告書が未記入でしたが、研修が功を奏し無事に受付することができました。

桁数が分からなくなるような大企業の申告書や未記入の申告書に立ち向かうことができ、大変勉強になりました。「労災と雇用保険のしくみがよく分かったよ。ありがとう。」というお言葉をいただきました。「ありがとう。」という言葉がこんなに身に染みたことはありません。とても嬉しかったです。これからも人の役に立てる社会保険労務士に成長したいと志を新たにしました。業務開始前には先輩社会保険労務士からアドバイスをいただき、大変心強かったです。行政協力に参加させていただくという貴重な機会をありがとうございました。

東京労働局、中央労働基準監督署、千代田年金事務所において、初めて行政協力をされた皆様の、ご意見・ご感想を紹介します。
行政協力を担当された皆様、お疲れ様でした。



「手続業務」の奥深さ

高野 宅己（麹町・開業）

7月2日に千代田年金事務所算定基礎届相談コーナーを担当しました。期待された業務は主に算定基礎届を未記入で来られた事業所への記入指導でした。

初めての経験で、最初は緊張していましたが、幸いにも1時間程相談者もなく、周りの雰囲気も良かったので、徐々に緊張もなくなりました。

午前中は来訪者が多く、最大で20人近くの待ちとなりました。でも、相談はありませんでした。その間、味園統括支部長が来所され、ホームページ用の写真を撮ってくださいました。次の日に知ったのですが、その日中に掲示板にアップしてくださいって、その速さに驚きました。

午後からは相談者も増え、最終的な相談件数は9件でした。その中に、社会保険得喪時の添付書類の質問がありました。その場で一応の口頭説明はしましたが、連絡先を教えていただき、次日に手続便覧の該当箇所をメール送信しました。

対応に困るような相談内容もありました。そんな場面では、年金事務所の方が親切、丁寧に教えてくださいました。手続業務の奥深さを自覚した1日でした。この経験を今後の業務に活かしていきたいと思います。最後に、行政協力の貴重な機会をいただき、ありがとうございました。



お役に立てて よかったです

林 舞衣子（麹町・開業）

7月8日、千代田年金事務所にて算定基礎届相談コーナーを担当しました。初めての経験でしたし、既に担当を終えた方から、今年は例年に比べて相談者の数が多いと聞いていて、私に務まるだろうかと数日前より緊張していました。

当日は席に着くとほどなくして、白紙の届出用紙を持った方がお見えになりました。年金事務所の方より、来年からはご自身で記入できるような指導をお願いします、とのお話をしたので、説明をしながら事業所の担当者様ご自身で記入していくよう努めました。

その後も相談者は続き、中には、「育児休業後の慣らし勤務の3ヶ月と算定期間が重なった場合」や、「私的な理由で休業に入る従業員の場合」など、私にはすぐに答えられない質問を受けた場面もありましたが、「一緒に確認しましょう」と冊子を読みながら対応いたしました。きちんと記入できたか心配でしたが、調査を終えられた先の方から「ありがとうございました。大丈夫でした！」と声を掛けさせていただき、お役に立てたことをとても嬉しく感じ、同時にこれからも勉強を重ねていきたいと思いました。

今回はこのような貴重な機会を与えていただき、どうもありがとうございました。

平成27年度 行政協力会員情報（敬称略）

● 東京労働局 臨時労働保険指導員 申告書受理・相談コーナー（16名）（平成27年6月15日～7月10日）

今泉 浩史	岩瀬 昌子	岩戸 左紀	江川 明豁	金光 由美子	川崎 恵子	菊池 正典	木村 晃子
小谷 富士子	小林 憲一	坂田 憲宏	高橋 知子	原 麻子	土屋 雅子	山崎 博幸	若林 丈師

● 中央労働基準監督署 臨時労働保険指導員 申告書受理・相談コーナー（28名）（平成27年6月15日～7月10日）

青山 弥生	浅井 英憲	荒 久美子	石本 �剛	伊東 文子	今井 浩爾	大野 剛一郎
奥村 広美	柏本 和江	片野 誠	加藤 友子	小林 伸行	小林 正明	小松 紀子
小室 豊	児山 昇正	十佐近 三生	瀧澤 紀子	寺尾 勝汎	中 弥希	中尾 美香
橋本 敬司	濱野 行雄	半沢 公一	深田 康弘	藤井 しのぶ	藤元 利澄	堀 雅美

● 千代田年金事務所 算定基礎届相談コーナー担当者（8名）（平成27年7月1日～7月10日）

荒 久美子	岩瀬 昌子	江川 明豁	高野 宅己	瀧澤 紀子	濱野 行雄	林 舞衣子	福田 綾子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

● 千代田区役所 社会保険労務相談員（11名）（平成27年4月～平成28年3月）

青山 弥生	浅井 英憲	上野 英樹	江川 明豁	加藤 友子	坂田 憲宏
瀧澤 紀子	鶴貝 政子	中尾 美香	畠山 晴子	堀 雅美	

千代田統括支部 各委員会紹介

(前号から始まりました支部活動を支える部会、委員会紹介の第2回目です。)



研修委員会

委員長 長森 信行

今期、研修委員長を仰せつかりました。前期までは総務副委員長として主に支部の会計を担当させていただきました。研修委員会は初めての経験ですが、法改正をはじめとして会員の皆様に有益な研修を提供していきたいと考えています。

研修委員会の主な業務は年10回ある研修会のテーマの決定および講師の選定、研修会当日のスムースな運営です。

現在、千代田支部の会員は1,300人を超えておりますが、研修会の出席者はそれと比較するとかなり少ないので現状です。

これまで研修会に参加したことがない方には、是非、一度参加していただきたいと思います。そして、様々な意見を頂戴し、それを活かして、さらに良い研修会とすべく委員会で検討を進めていきます。

これから2年間、研修委員会総勢16名で協力をしながら頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



厚生委員会

委員長 春原 繁

前期に引き続き厚生委員長を拝命しました。委員・協力委員15名と精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

厚生委員会の活動は、会員相互に親睦を深めていただき、支部の活動がより一層活性化するよう福利厚生行事の企画・運営や各同好会活動の支援を行うことです。特に今期は、管外研修やボウリング大会など恒例行事はもとより、新しく会員になられた方や今まで支部活動に参加できなかった会員、特に勤務等会員の皆さんのが、支部活動に触れていただくきっかけとなるような今までにない新しい厚生行事を、また会員の家族も参加してもらえ、社会保険労務士という職業への理解をより深めていただけるようなイベントを企画・実施することをテーマとしています。

新人・ベテラン、開業・勤務等の垣根を取り払い、統括支部長が掲げる『温故知新』の場を厚生行事を通して提供できれば嬉しく思います。皆様の積極的なご協力とご参加をお願ひいたします。

研修委員会メンバーの紹介 (敬称略・順不同)

- *今期より副委員長を仰せつかりました。少しでもお役にたてるよう頑張ります。 (高橋 健)
- *副委員長を拝命しました。精一杯努めますのでよろしくお願ひいたします。 (武内 里佳)
- *六十の手習いで初めて協力委員を拝命しました。お役に立つよう頑張ります。 (鈴木 政司)
- *研修委員も4期目に入りました。お役に立てるよう頑張ります。 (寺尾 勝汎)
- *諸先輩方に学びながら、皆さまのお役に立てるよう努めます。 (石本 剛)
- *微力ではありますが、支部活動のお役に立てるよう頑張ります。 (澤田 省悟)
- *社会保険労務士の地位向上の為、骨身を惜しまず、身を粉にし、尽力します。 (高橋 桂也)
- *4月から初めて協力委員になりました。微力ながらお役に立てるように努めます。(増山 隆司)
- *企業で研修企画業務に従事しています。微力ですが貢献してまいります。 (長島 裕子)
- *初めての支部活動となります。よろしくお願ひ

申しあげます。

(中村 嘉弘)

- *皆さんと共に学び、共にスキルアップを図っていきたいと思います。頑張ります! (富山 節子)
- *より多くの皆様に参加していただける研修会を目指し、精一杯頑張ります。 (前川 由香)
- *資質向上のため、正しい最新情報を厳選してお届けできるよう頑張ります。 (岩崎 仁弥)
- *三度協力委員を拝命しました。引き続き有益な研修ができるよう頑張ります。 (堀 雅美)
- *研修会舞台裏の大変さに圧倒されつつ、微力ながらも尽力する所存です。 (三浦 佳恵)

厚生委員会メンバーの紹介

- *皆さんに楽しんでいただける場を作りたいと思います。よろしくお願ひします。(増田 瑞恵)
- *千代田で良かった!と、支部会員の皆様に思っていただける仕事をしたいです。 (瀧澤 紀子)
- *一人でも多くの方にご参加いただける魅力あるイベントを開催します! (柏木 寿人)
- *厚生委員会メンバーの皆さんはとても仲が良く、楽しく活動しております。 (毎熊 典子)

*企画運営に尽力し、社会保険労務士業務で貢献できない分を補う所存です。 (宮崎 正雄)
 *前期に引き続き少しでもお役に立てるよう頑張ります。 (安西 えり子)
 *引き続き協力委員となりました。皆様にお楽しみいただけるよう頑張ります。 (岡崎 和光)
 *このたび、はじめて協力委員となりました。支部に貢献できるよう頑張ります。 (菊地 良夫)
 *委員の皆さんと協力し、行事を通じて会を盛り上げていければと思います。 (小室 豊)
 *多くの方に「楽しかった」と言っていただける

イベント運営を目指します。 (小澤 由紀子)
 *初めての支部活動になりますが、お役に立てるよう頑張ります! (森山 幸一)
 *会員皆様の出会いの場を増やせるよう頑張ります。ご参加お待ちしております。 (青山 弥生)
 *初めての委員会活動です。微力ですが皆様が楽しく参加できるよう頑張ります。(中山 真由美)
 *引き続き協力委員を務めさせていただきます。お役に立てるよう頑張ります。 (梅本 樹)
 *少しでも皆さまのお役にたてるよう、頑張りたいと思います。 (林 舞衣子)

勤務等部会主催 『情報交流会』

開催: 平成27年9月3日(木)
 場所: 東京薬業健保会館

平成27年9月3日の千代田統括支部第4回研修会終了後、東京薬業健保会館において、勤務等部会主催の情報交流会が開催されました。参加人数は前年度より若干多く、勤務等会員35名、開業会員18名、法人会員3名の計56名でした。主催者である勤務等部会の宮崎委員の司会のもと、冒頭に味園千代田統括支部長の挨拶、続いて大野東京会勤務等部会長の挨拶がありました。

その後、市村委員長からグループ討議の進め方とテーマ「私の仕事とマイナンバーへの取組み」についての説明がありました。

グループ討議は1グループ6~7名とした10組のグループに分かれ、それぞれがテーブルを囲む形式で行われました。各テーブルには『ファシリテーター』と呼ばれるグループリーダーをおき進行役を務めていきます。私も『ファシリテーター』に抜擢されましたので、頑張らなければなりません。初めて顔を合わせた人も多いため、まずは、グループ内で自己紹介をした後、テーマについて話し合いをしました。その後も話し合いは和やかにす



すみ、ビュッフェ形式ではありますが食事をしながらの交流会でしたのでテーマの他にも趣味や今ハマっていること、出身地の自慢のような様々な話を聞くことができました。終盤では今回初めて参加した勤務等会員の自己紹介もあり、普段とはひと味違う濃厚な交流会になったと思います。最後に、浅香統括副支部長の挨拶で閉会となり、有意義なひとときは幕を閉じました。

このような勤務等会員が参加しやすい形式の交流会が今後増えていけば活発な支部活動にも繋がると思いました。 (広報委員: 末松 弘美)

東京会野球大会の結果報告

9月5日当支部の初戦は渋谷支部でした。昨年の決勝戦で惜敗したチームです。雪辱を期しての試合は激戦となり「4対2」で見事勝利をおさめました。2日目は雨天のため順延となり19日に中央統括支部との準決勝戦に臨みました。結果は相手投手の好投の前に残念ながら「1対4」で敗退。続く順位決定戦にて対戦相手の大田支部が棄権したため3位が確定しました。

この場を借りまして、大会を通じて応援をいた

だいたい方々、職員の方を選手登録していただきたい先生方に厚く御礼申し上げます。今後も野球同好会をご支援下さいますようよろしくお願いします。



(野球同好会: 橋本 敬司)

平成27年8月25日に東京都社会保険労務士政治連盟（以下、東政連）主催の統括支部会長・幹事長会議が開催されました。議題は、東政連の財政状況がひっ迫している状況を打開するため、将来的に政治連盟の会費を増額する方向で見直す、というものでした。東政連の平成26年度末における会費総収入は約3,398万円（納入率約58%）で、これから全国政連への拠出金約1,667万円（計算式：2,400円×0.75×年度初日の会員数）と各支部への交付金合計約951万円（当統括支部へは約85万円）を差し引いた資金で政治活動をしています。

一方、納入率向上のための方策は期待された結果を得るに至っておらず、ここ数年の度重なった選挙に係る活動は会員有志からの寄付に頼らざる

を得ない状況にあります。

これまでの法改正において政治連盟が果たした役割は、自他ともに認められるべきものであり、今後もその重要性は増すものと考えます。その活動を維持するためには財政上の安定性が不可欠ですが、会費の改定は全会員に影響することから各支部でこの方針に関する意見の集約を行い東政連へ報告するよう依頼されました。その集約方法は各支部の判断に委ねられましたので、当支部では広く皆様の意見を求めることがあります。

具体的には、11月の必須研修時の例会においてアンケートを配布しその場で回収する方法で実施します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申しあげます。（政治連盟支部会長 橋本 敬司）

新入会員を紹介します

平成27年6月1日～8月31日

入会年月日	氏名	種別
H27.6.1	安藤 友子	開業
H27.6.1	櫻庭 信之	開業
H27.6.1	福田 綾子	開業
H27.6.1	伊藤 大貴	勤務等
H27.6.1	大島 辰哉	勤務等
H27.6.1	亀洞 咲子	勤務等
H27.6.1	濱中 伸介	勤務等
H27.6.15	小萩 理沙	開業
H27.6.23	山形 郁子	勤務等
H27.7.1	竹谷 保宣	法人社員
H27.7.1	宮林 克明	法人社員

入会年月日	氏名	種別
H27.7.1	伊佐次 啓二	開業
H27.7.1	柴田 宏行	開業
H27.7.1	豊田 俊夫	開業
H27.7.1	岩下 等	勤務等
H27.7.1	黒尾 美和	勤務等
H27.7.1	園原 昌代	勤務等
H27.7.1	内藤 文恵	勤務等
H27.7.1	牧野 恵子	勤務等
H27.7.24	高野 美佳	開業
H27.7.31	興津 敦子	勤務等
H27.7.31	藤本 高志	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H27.8.1	石原 肇	開業
H27.8.1	小田 香里	開業
H27.8.1	服部 慎也	開業
H27.8.1	小田切 利之	勤務等
H27.8.1	寒河江 貴之	勤務等
H27.8.1	田中 宏明	勤務等
H27.8.4	山本 甲	勤務等
H27.8.12	一倉 美津子	勤務等
H27.8.12	内山 一平	勤務等
H27.8.19	小田 栄治	開業

あとがき

ついに買いました「老眼鏡」。老いを認めたくないと購入に抵抗してきました。少しお洒落に「リーディンググラス」と呼ばれることを知り、それならば仕方ないと言い訳しながら決断しました。

その「リーディンググラス」。使ってみるとなんとまあ。昔のクリアな世界が戻ってきました。何よりも驚かされたのは労働法規集の細かな法律条文でさえはっきりくっきり見えること。文字が多くて読みにくいことで有名な育児介護休業法の条文でさえキラキラと輝いているではないですか。嬉しくなって全文読破してしまいました。

人生、意固地にならず、誰かの手助けを素直に受け入れることとそれに感謝することの大切さを感じた出来事でした。（広報委員：青木 英治）

昔、本を読む際に、「あとがき」から読んでいたことを思い出しました。「あとがき」で、その著者の思いや人物像を理解してから、本文に入るという・・・。

この会報誌の「あとがき」では、広報委員会のメンバーの人物像を垣間見ていただけるのかもしれません。

私はといえば、法律事務所に勤めながらの開業登録、最初は社会保険労務士会を遠くから眺めていたのですが、10月で満4年、委員会や野球同好会の活動も楽しくなってきた今日この頃です。会報誌を通して、そんな支部活動の素敵一面をお伝えしていければと思っております。

（広報委員：植野 幸恵）